6月は環境月間

毎月第１日曜日は やつしろ環境の日です

市では、昨年10月に地球温暖化対策推進本部を立ち上げ、全庁をあげて、まずはソフト面から地球温暖化対策に取り組んでいます。温暖化対策は、行政や企業の取り組みだけではなく、市民の皆さんのご協力を得ながら進めていくことが重要です。そこで、6月から毎月第1日曜日を「やつしろ環境の日（市民一斉行動の日）」とし、この日を日常生活における省エネ・省資源に関する取り組みを行なってもらう日としました。

また、地球温暖化対策に関する様々な情報をお知らせするために、「しろくまだより」という回覧を月に一度発行します。テレビ・新聞・雑誌や「しろくまだより」などを参考にしながら、身近にできることから、地球温暖化対策を実践してみてください。

身近にできるエコライフ

買い物にはマイバッグを持参ください

スーパーなどに買い物に行くと、通常の場合無料でもらえるレジ袋は、現在、日本国内で年間約300億枚消費されていると言われ、一人当たりに換算すると、1年間で約230枚もらっていることとなります。

八代市では、約8～9割の人が買い物の際にレジ袋をもらっていますが、そのほとんどのレジ袋は、燃えるごみとして出されているのが現状です。ごみとして出された「レジ袋」は焼却され、その際に多くの二酸化炭素が発生し、地球温暖化の原因にもなっています。

昨年、実施した「環境に関するアンケート」では、このマイバッグ（レジ袋削減）運動について、「知っている・聞いたことがある」と答えた人は約90％であったにも関わらず、実際にそのマイバッグ運動を実践しているかとの問いに、「いつもしている」と答えた人は、約15％でした。「**レジ袋はいりません！**」この一言が地球に優しいエコライフへの第一歩です。

環境月間をきっかけに買い物の時にはマイバッグを持参しましょう。

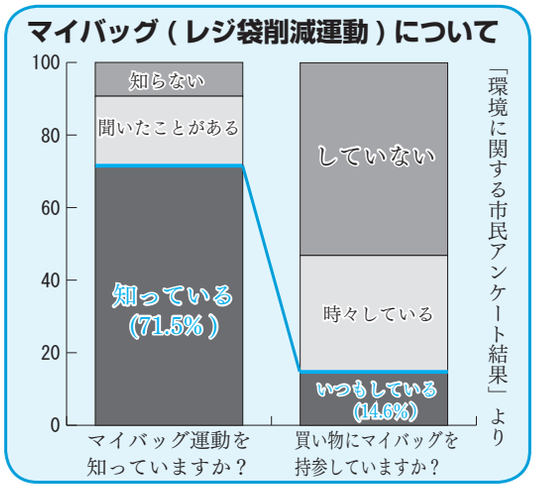

生ごみの減量にご協力をお願いします

昨年2月に実施した有料指定袋内容物調査では、燃えるごみの袋の中に、調理くずや残飯などの生ごみが約44％入っていました。燃えるごみに出された生ごみは、全て焼却処分しています。生ごみを燃やさず、資源として活用することは、ごみ出しの回数が減らせるなど、普段のごみ出しが楽になるだけでなく、家計の負担軽減、地球温暖化や食育の観点からも重要です。

市では簡単に楽しく生ごみを資源化できる段ボール箱を使った生ごみ堆肥化を推奨しています。

段ボール箱を使った生ごみ堆肥化

この方法は、最近テレビなどで盛んに紹介されている方法です。材料であるピートモスやもみ殻くん炭は、ホームセンターなどで手軽に手に入りますし、段ボール箱も、適当な大きさであれば、身近にあるものを利用できます。詳しい作り方やうまくいくコツについては、総合レシピをご覧下さい（市ＨＰ（ホームページ）や市廃棄物対策課にあります）。

また、ご近所やサークルなどを対象に無料で出前講座を行っていますので、お気軽にご相談ください。

緑のカーテン

緑のカーテンとは、植物を窓の外側にカーテンのように這わせることで主に直射日光を遮り、窓辺周辺の温度を下げ、冷房などのエネルギー消費を抑える効果が期待できるものです。

市では保育園などの施設で導入を予定していますので、生育風景なども「しろくまだより」や市HP（ホームページ）でお知らせしていきます。

板橋区役所提供

緑のカーテン市民モニター募集

ご家庭で市が提供する資材などを使い緑のカーテンを実践していただく市民モニターを募集します。

募集予定数　20世帯程度

※応募多数の場合は抽選を行います。

提供する資材　ニガウリの苗、プランター、ネットなど

募集期間　6月2日(月)～9日(月)

応募条件　①省エネ効果や生育状況（写真）などを記録し、市に報告していただくこと。②設置および管理は、応募世帯で実施していただくこと。

申込・問合せ　環境課☎34114

皆さんお勧めのエコアイディア&エコグッズを教えてください

最近は、雑誌・テレビなどでも省エネや節約グッズが取り上げられていますが、皆さんの中には更にそれらを改良したり、身近なものを利用して自分なりの工夫をされている人も多いと思います。そんなお勧めアイディアやグッズをぜひお知らせください。

お知らせいただいた情報は、「しろくまだより」や市HP（ホームページ）などで、紹介していきます。

ごみの不適正処理が多発しています

現在、市では、不法投棄監視指導員を配置し、毎日市内各地の野焼き・不法投棄パトロールを実施しています。

最近では、生活系ごみの野焼きや不法投棄が多く見られます。ほとんどの物が、きちんと分別すれば、それぞれ適正に処理できるものですので、燃えるごみ・資源物をしっかり分別し、野焼き・不法投棄のない、きれいで住みよい八代市にしましょう。

野焼き・不法投棄は「廃棄物処理法」により、5年以下の懲役や1千万円以下の罰金が科せられる場合があります。

環境月間スケジュール

市内一斉清掃

6月1日(日)を中心に「環境美化行動の日」とし、各地区で清掃活動を行います。みなさまのご参加をお願いします。

不法投棄・野焼きの調査・指導を強化します

6月6日(金)に八代保健所、国土交通省八代河川国道事務所と合同調査を実施します。それに合わせ休日、早朝、夜間の定期パトロールを行い、廃棄物の不法投棄や野焼きに対する調査・指導を強化します。

事業場調査

八代市域の環境保全を進める観点から、事業場の環境施設調査・指導を行います。

犬のフン害防止パトロール

各地域を巡回し、飼い主が犬のフンをきちんと処理するよう、広報や指導を行います。

問合せ　環境課☎34114
廃棄物対策課☎34997

特集　環境月間
～身近なところから取り組もう～